

令和6年度第1回富山県手話施策推進協議会の主な意見

日時：令和6年8月28日（水）午後2時～午後3時

場所：富山県民会館 707 会議室

議題：（１）本県における手話関連施策の状況について

（２）「障害者計画（第5次）」及び「第7期障害福祉計画（第3期障害児福祉計画）」について

委員からの主な意見

（１）手話普及について

- ・ 手話の普及がなかなか進んでいない。ぜひ、企業などで出前講座を行ってほしい。
- ・ 小学校などの教育現場で出前講座を行っているが時間が短い。2時間などのまとまった時間が確保できるようにしていく必要がある。
- ・ 手話の普及として、裾野を広げていくためのアイデアを蓄積していく必要がある。例えば、手話の動画サイトなどの取組みは全国的にみられるため、それらをワンストップで閲覧できるポータルサイトなどがあると良いかもしれない。
- ・ 滑川市では簡単な手話が書かれたコミュニケーションシートを店舗などに配置し、それを用いて店で商品の案内や在庫の有無を伝えることができる。また、同シートにはQRコードがあり、読み込むことで手話を動画でも確認できるようになっている。同市のホームページでも公開されており、日常に加え災害や病院、各種行事などで活用されることで普及につなげたい。
- ・ 射水市の真生会富山病院には手話通訳者が勤務しており、手話を用いて病院の案内や受診の支援をしてもらえる。このように、総合病院への手話通訳者の設置が広がってほしい。
- ・ 条例があれば、自治体の手話普及に取組みやすい。まだ手話条例がない市町村に対して県から働きかけてほしい。

（２）手話通訳者・手話通訳士の養成について

- ・ 手話通訳者・手話通訳士の養成はなかなか進んでいない。現任研修や養成講習会の受講者も減少している。また養成講習会を受講しても、全国試験の合格者が増えない。手話通訳者・手話通訳士の増加に向け、県聴覚障害者協会と工夫して進める必要がある。
- ・ 手話通訳者・手話通訳士の利用者側の教育・啓発を進めることで、利用しやすい環境を作っていく必要がある。
- ・ 若年層の手話通訳者養成については、大学などの高等教育機関とタイアップして行っているかどうか。
- ・ 手話に関心のある学生でも研修などが日中だと受講が難しい。Zoomなどのオ

ンラインやオンデマンドで対応できればよいのではないか。

(3) その他

- ・ 遠隔手話通訳サービスについて、タブレットを持ち運ぶことがあまりなく、普及に繋がっていないのかもしれない。コロナ禍で医療機関での利用が見込まれていたが、それ以外の用途でも使えるので普及に取り組んでいきたい。
- ・ 必要な時にタブレットをもって手話を受けられるメリットを広めたい
- ・ 現在、難聴児支援体制について、協議会を立ち上げて検討していると聞いている。難聴児の支援のうえでも手話は重要なので、手話施策について進めていただきたい。
- ・ 避難所での情報支援が重要であり、ニュースでも手話や字幕を付けることが課題ではないかと思う。
- ・ 聴覚障害に限らず、避難が困難な「災害弱者」も同様に様々な課題があると感じている。